

ひとのうごき (11月30日現在)

男	15,965人(△14)
女	17,407人(△1)
計	33,372人(△15)
世帯数	13,711世帯(△7)

1月の納税
 住民税(4期)
 国民健康保険税(10期)
 介護保険料(8期)
 後期高齢者医療保険料(7期)

納期限は2月1日(月)

問い合わせ 税務課
 ☎0978-72-5162

- 国東市役所
☎(0978)72-1111(代)
- 国見総合支所
☎(0978)82-1111(代)
- 武蔵総合支所
☎(0978)68-1111(代)
- 安岐総合支所
☎(0978)67-1111(代)
- 国東市消防本部
☎(0978)72-1101
- 国東市民病院
☎(0978)67-1211(代)

催し

未来に受継ぐ

国東の文化遺産展

市民の文化遺産(お宝)展
 市民所蔵のお宝を一堂に集め展示します。

期間
 1月17日(日)～3月14日(日)

第1次安国寺集落遺跡出土品
 郷がえり展

60数年ぶりに九州大学から返還された出土品を展示します。

期間

2月2日(火)～3月14日(日)

場所 弥生のムラ 国東市歴史体験学習館

料金 高校生以上200円、小・中学生100円(入館料)

☎国東市歴史体験学習館
 ☎0978②2677

お知らせ

住宅用火災警報器の補助金について

65歳以上の独居高齢者等を

対象に、住宅用火災警報器設置費の一部を補助します。対象者となる方で、平成21年4月1日以降、既に設置している方やこれから設置したい方は、消防本部庶務課までお問い合わせください。

☎国東市消防本部庶務課
 ☎0978②1101

市有物件を売却します

市有財産売却に係る一般競争入札において、不落札となった物件を売却します。申込受付は次のとおりで、各回の申し込みを受けて売却できなかった物件を、次回の売却対象物件とします。

詳細は、お問い合わせください。

①所在地 国東町小原字小鼻
 2661番1

土地 宅地 386・44㎡
 建物

木造瓦葺平屋建 66・78㎡

②所在地 国東町鶴川字新宮
 1156番1

③所在地 安岐町富清字古久
 井3738番1

土地 宅地 555・17㎡

申込受付期間
 1回目 1月5日(火)～15日(金)

2回目 2月1日(月)～10日(水)

3回目 3月1日(月)～10日(水)
 (土・日・祝日を除く)

午前9時～午後5時
 申・☎財政課 管財班
 ☎0978②1111
 (220・221・224)

自立支援医療をご存知ですか?

各種自立支援医療の認定を受けるためには申請手続きが必要で、

いづれかに該当すると思われる方は、担当医にご相談のうえ、申請してください。

更生医療
 18歳以上の身体障がい者の方が、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、または進行を防ぐことが可能な場合、その医療費を助成する制度です。

育成医療

身体に障がい又は疾患があり、そのまま放置すると将来一定の障がいを残すと認められる18歳未満の方で、手術などの外科的な治療により、その症状が軽くなり日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その医療費を助成する制度です。

精神通院医療
 統合失調症、精神作用物質による急性中毒症又はその依存症、知的障がい、精神病質、その他の精神疾患を有する人で、精神医療を継続的に要する程度の病状にある方が、通院により治療を受ける場合、その医療費を助成する制度です。

※いづれも所得による制限等があります

☎福祉事務所 障がい福祉班
 ☎0978②5164

就学援助費の申請受付を行います

お子さんに義務教育を受け

させるうえで、経済的に困っている方々に学用品費・新入学用品費・修学旅行費・給食費等の一部を援助します。

対象
 (1)生活保護法の適用が受けられなくなった世帯や市民税の非課税世帯、あるいは保護者の職業が不安定で生活が困窮している世帯。

(2)諸般の理由により、収入が少なくなり、就学が困難と認められる世帯。

申請期限及び方法
 (1)学校または市教育委員会学校教育課で受給申請書兼世帯票を受け取り必要事項を記入し、所得者全員の所得課税証明書等必要書類を添付のうえ、1月29日(金)までに担当地区の民生委員の方に所見書の記入を依頼し提出してください。

(2)現在すでに受給されている方も申請してください。

(3)今年から小学校に入学されるお子さんの保護者は、入

学用品費・修学旅行費・給食費等の一部を援助します。